

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業の概要

事業名	一般国道285号 中津又道路 <small>なかつまた</small>	事業区分	一般国道	事業主体	秋 田 県
起終点	起点 秋田県南秋田郡五城目町富津内中津又字山居沢 <small>ごじょうめまちふつないなかつまた さんきよざわ</small> 終点 秋田県南秋田郡五城目町富津内中津又字八幡下 <small>ごじょうめまちふつないなかつまた はちまんした</small>	延長	L=2.1km		
事業概要 一般国道285号は、秋田市を起点として上小阿仁村を経て秋田県鹿角市に至る幹線道路である。また、県都秋田市と県北部を最短距離で結ぶルートとして、産業・経済の地域間交流を促進する重要な路線である。 当該区間は、通学路及びバス路線に指定されており、地域内交通を支える生活道路にもなっているが、幅員狭小(W=5.5m)で急カーブ(R=50m)が連続するため、交通事故が多発しており、安全な交通を確保できない状態にある。 このため、広域的な幹線道路として、円滑な交通流動と地域住民の安全確保を図るものである。					
事業の目的、必要性 <ul style="list-style-type: none"> 大型車すれ違い困難箇所の解消（地域づくり支援） 緊急輸送路としての機能確保（防災緊急ルートの機能強化・危機管理の充実） 地域住民、道路利用者の安全確保（交通の安全・安心の確保） 冬期における幹線道路の機能強化（冬道の安全対策） 日本海沿岸東北自動車道へのアクセス機能向上（高速道路へのアクセス強化） 					
全体事業費	2.5億円	計画交通量	9,000台/日		
事業概要図 					

関係する地方公共団体等の意見
 中津又道路は、現道の幅員狭小、線形不良等隘路区間が連続しているため、交通事故が多発しており安全な交通を確保できない状況となっており、五城目町から整備促進の要望（平成18年8月）を受けているほか、多くの団体から同様の要望を受けている。

事業採択の前提条件
 費用便益：便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.0	総費用：22億円 （事業費：20億円 維持管理費：2.3億円）	総便益：44億円 （走行時間短縮便益：35億円 走行経費減少便益：8.8億円 交通事故減少便益：0.09億円）	基準年 平成19年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= (交通量 %)	B/C= (交通量 %)	
		事業費変動	B/C= (事業費 %)	B/C= (事業費 %)	
		事業期間変動	B/C= (事業期間 %)	B/C= (事業期間 %)	
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	—	【渋滞損失時間の改善】 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】 1,288人時間/年・km（県内平均比 0.15） 【渋滞度曲線】 【その他の特徴】 ※データは県内平均・全国平均と比較すること	
		事故対策	○	交通事故多発地区の事故減少が図られる。 【死傷事故率】 50件/億台km（死傷事故率比（県内平均比） 1.22） 冬期死傷事故率 112件/億台km（死傷事故率比（全国平均比） 1.15） 【その他の特徴】 正面衝突事故発生割合 43%（全国平均 3%（全国平均比） 14.3） ※データは県内平均・全国平均と比較すること	
	歩行空間	○	バイパス整備に伴い、現道からの通過交通が排除されるため安全性が向上する。		
	社会全体への影響	住民生活	○	県北地域から三次医療施設（秋田大学附属病院等：秋田市）へのアクセスが向上する。	
		地域経済	○	県北部エコタウンを形成する県北地域から秋田港（重要港湾）への物流ルートの利便性が向上する。連続する急カーブや狭隘区間が解消され、走行環境が改善される。	
災害		◎	「秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画」において第2次緊急輸送道路の位置づけ。 道路防災総点検における要対策箇所2箇所が解消される。 県北部と県都秋田市を結ぶ短絡路線として、日本海沿岸東北自動車道の代替路として高規格幹線道路ネットワークのリダンダンシーを確保する		
環境	—				
地域社会	○	県内有数の観光地である男鹿半島と県北部の主要観光地である十和田八幡平国立公園や森吉山県立自然公園等を周遊するルートのアクセスが向上する。			
事業実施環境		国道285号は、秋田市と県北部を結ぶ幹線道路であり、秋田21総合計画の「地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備」及び「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり（三次医療アクセス）」を支援する事業として位置づけられている。			

採択の理由

費用便益比が2.0と便益が費用を上回っていることから事業採択の前提条件が確認できる。
 また、線形隘路区間の改善により交通事故の減少、災害危険箇所の回避等改善が見込まれ、幹線道路としての機能が確保できる当該事業の整備の必要性・社会全体への効果は高いと判断できる。
 以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。